プラチナえるぼしの認定通知交付式を行いました！

【認定企業】

県内5社目
労働者300人以下の企業では初

株式会社千葉ステーションビル（代表取締役社長　弭間俊則）

【業種：不動産業／労働者数：１６３名】

【令和７年度・第１回】

令和７年６月３日（火）千葉労働局にて、女性活躍推進法に基づく基準適合認定一般事業主（プラチナえるぼし）認定通知書を交付しました。

「えるぼし認定」は、行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に認定されます。

「プラチナえるぼし認定」は「えるぼし認定」を受けた事業主のうち、**女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が特に優良である**等の一定の要件を満たした場合に認定されま**す。**

令和７年５月２日認定
写真右から　株式会社**千葉ステーションビル**
代表取締役**社長　弭間　俊則**　様
千葉労働局長　**小山　英夫**

千葉県内の駅を中心に商業施設「PERIE（ペリエ）」を通して魅力あるサービスと魅力あるまちづくりを推進、駅業務を受託し、駅と一体化した商業施設の運営、イベントやワークショップなどの開催を行っている。
令和６年４月には「プラチナくるみん認定」も取得しており、今回のプラチナえるぼし認定をうけて両方の認定を取得しているのは県内で４社目となる。

＜一般事業主行動計画に定めた目標＞
①　月の平均残業時間を１０時間とする。
　２０２５年４月時点月平均残業時間は４．３時間（正規）０．４時間（有期）
②　年次有給休暇の取得率を、２０２５年３月末までに、９０％以上とする。
　２０２５年４月時点　年次有給休暇の取得率は９１．０％

＜認定基準を満たす項目の実績＞
①　採用
　正社員の占める女性労働者の割合及び基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値（平均値が４割を超える場合は４割）以上
　（※正社員に雇用管理区分を設定していない場合は正社員での割合のみ）
　会社割合（５０．０％）＞　産業平均値（３２．７％）
②　継続就業
　「女性労働者の平均勤続年数」÷「男性労働者の平均勤続年数」が０．８以上
　（※期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る）
　女性　８．８年／男性　６．７年　＝１．３１　≧　０．８
③　法定外労働時間数
　過去１年間の各月の法定外労働（法定時間外労働と法定休日労働）の合計時間数が各月すべて４５時間未満であること。
　雇用管理区分全て各月４５時間未満
④　管理職比率
　直近の事業年度における管理職に占める女性の割合が産業平均値の１．５倍以上
　３０．０％　≧　１４．７％　産業平均値（９．８％）×１．５
⑤　女性のキャリアアップの制度があること
　女性の非正社員から正社員への転換（実績１名）
　おおむね３０歳以上の女性の正社員としての採用（実績６名）